

## はじめに

総合的な学習の時間は、平成 10 年告示の学習指導要領から創設され、各学校においては、それぞれの創意と工夫により、これまで様々な取組がなされ成果を上げてきています。その一方で、平成 17 年度「創知協働人づくり推進県民会議『確かな学力』育成部会」では、総合的な学習の時間についての共通理解が不十分であったり、運営上の煩雑さやカリキュラム作成の難しさが教員の多忙感をもたらしていたりするなどの課題について指摘し、その提言に「総合的な学習の時間の充実」に向けての方策を検討する必要性が盛り込まれました。

このような状況を踏まえ、県教育委員会は、「『総合的な学習の時間』に関する学校や教員の抱える課題を明確にし、実施上の問題への対応の在り方を研究する」ことを目的とし、平成 18 年度に「総合的な学習の時間」研究委員会を設置しました。

研究委員会は、校種の違いやそれぞれの学校の状況の違いを超えて共通する課題への対応の在り方に重点を置き、特に校内推進体制、カリキュラム開発の在り方、評価方法等について研究を進めてきました。

本年 3 月、新学習指導要領の告示により、総合的な学習の時間については、各教科と総合的な学習の時間との役割分担を明確にするなどの留意点とともに、授業時数の縮減の方向が示されました。しかしながら、静岡県が目指す「確かな学力」は「基礎・基本」と「自ら学び自ら考える力」をバランスよく培っていくことにあり、その点、総合的な学習の時間の持つ、教科等の枠を超えた探究的な学習活動としての重要性は何ら変わるものではありません。

そのような中、このほど誠に時宜を得た報告書を完成することができたのは、研究委員会で様々な御示唆をいただいた、顧問の静岡産業大学経営学部 岡田修二教授の御指導の賜物であります。

各学校においては、総合的な学習の時間について、これまでの取組を振り返り、新学習指導要領の趣旨やねらいのもと、子どもや学校、地域等の実態に応じて、さらに充実した取組を推進していくことが求められております。研究委員会の研究成果が各学校で活用され、静岡県の総合的な学習の時間が実り多い学習として深化されていくことを期待します。

平成 20 年 3 月

静岡県教育委員会教育長 遠藤亮平